

文化施設の機能等に関する懇談会提言について

1 懇談会設立の趣旨

文化施設に関して、有識者等からなる懇談会を開催し、今後の文化施設のあり方の方向性についてご議論いただき、提言をいただく。

2 懇談会設立の背景

- (1) 「ゆめはま 2010 プラン」から 16 年が経過し、社会・経済情勢が変化したこと
- (2) 市民活動の高まりから、文化施設が果たすべき役割や機能が変わってきていること

3 懇談会メンバー

	氏名	肩書・説明
座 長	齊藤 毅憲	関東学院大学経済学部教授、横浜市立大学名誉教授
委 員	吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所芸術文化プロジェクト室長
	玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部准教授
	伊藤 由貴子	神奈川県立音楽堂館長
	秋山 桂子	山陽印刷株式会社代表取締役
	吉田 洋子	まちづくりプランナー、吉田洋子まちづくり計画室

4 懇談会開催日程

第 1 回 平成 22 年 1 月 26 日 ～ 第 4 回 平成 22 年 10 月 18 日

5 提言概要

(1) 今後の文化施設整備の方向性

① 文化芸術創造拠点

横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜市芸術センター（横浜にぎわい座）、横浜美術館、横浜赤レンガ倉庫 1 号館、ST スポット、急な坂スタジオ等創造界限施設 他

都心部を中心とする専門文化施設整備は、他都市の水準と比較してもすでに一定のレベルに達しており、直近での新規整備の必要性は低いと思われる。

② 地域文化拠点

各区民文化センター、市民プラザ（吉野町、岩間）、大倉山記念館、長浜ホール、久良岐能舞台

区民文化センター未整備区では、活動の場が不足するなど不便な状況にある。また文化振興の拠点としての機能は、各地域において確保される必要がある。したがって、新規施設整備のみにこだわることなく、地域の資源を活用しながら、各区において必要とされている機能を満たすことを優先すべきである。

③ 市域文化施設

市民文化会館関内ホール、市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野

市民文化ホール及び市民ギャラリーについては、将来的には必要となる可能性もあるが、現時点での優先度は低い。

(2) 施設整備・活用に向けた具体的な展開案

① 既存の文化施設の活用及び活動強化に向けて

ア 既存施設の十分な活用を目指し、事業・体制の充実を

文化施設が今後求められる役割を果たすためには、創造、鑑賞、育成・普及機能や運営体制を拡充していくことが必須である。

イ 開館後 20 年程度を目途とする大規模改修、ユニバーサルデザイン化等の実現

安全性の確保、新しい表現活動への対応、鑑賞・発表の場としてふさわしい雰囲気づくり等のために、開館後 20 年程度を目途に大規模改修に着手することが必要である。

② 「地域文化拠点」機能を早急に整備するために

ア 地域文化施設の位置づけの明確化

市民プラザ等事実上、地域の文化施設として活用されている施設について、「地域文化拠点」としての明確な位置づけを与える。

イ 類似機能の整理・活用

公会堂をはじめ、文化施設以外で類似の機能を持っている施設でカバーできる場合には、不足する機能のみ整備によって対応する。

ウ 地域の公的な施設や空きスペースの活用

都心部のみならず、地域においても空き店舗・ビルなどをリニューアルして創造や発表の拠点として活用していく。

エ 既存の地域文化拠点の対象範囲拡大

所在エリアや近隣の活動だけにはこだわらず、文化芸術活動のニーズがある地域を対象としつつ、幅広いエリアにおいて連携して活動を行う。

③ その他の提案

ア 民間施設等の利用支援による機能充足

利用料が高いために利用が進んでいない民間施設について、公共施設との料金差を補助する等の施策も考えられる。

イ 柔軟な整備手法の検討

市有地を活用した定期借地権による施設整備、暫定土地活用や暫定施設整備、P F I の活用、リース方式など、多様な手法を柔軟性をもって検討し、整備の可能性を高める。

6 今後の対応

今回の提言を、今後の施設の整備や運営にあたっての参考として参ります。

「施設の整備」から「機能の充実」への転換

横浜市文化施設の機能等に関する懇談会 提言

平成 22 年 12 月

横浜市文化施設の機能等に関する懇談会

はじめに

「ゆめはま 2010 プラン」において区民文化センター等の文化施設整備に関する計画が提示されてから約 16 年が経過し、平成 22 年 12 月現在、22 施設が整備されるとともに、3 施設について事業が進められています。

この間、バブル経済崩壊後の不安定な景気状況、右肩上がりの成長を目指す社会から持続可能な社会への転換など、社会・経済情勢は大きく変化し、また、それに伴い、人々の価値観や生き方も様変わりしてきました。

このような時代背景のなか、横浜市では、平成 16 年度から「文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ」をテーマとして、新しい都市政策の方向性を未知の領域に挑戦し解決策を見出していく創造性のなかに求め、行政の多様な領域に活用しています。

横浜都心部では、歴史的建造物を活用した創造的な活動が、都市としての魅力と活力を与えています。一方、地域においても、市民による福祉や教育などの社会活動意欲も高まり、それらの活動と文化芸術との融合も当然のものとして見られるようになってきました。

文化施設が文化芸術活動の場としての枠組みをこえて、地域づくりや地域活性化の核としての役割を担う時代になった現在、「ゆめはま 2010 プラン」による、行政区域を前提とした施設配置や、新規施設整備に偏った文化施設整備方針は、見直しの時期を迎えていると言えます。

以上のような背景のもと、新たな文化施設体系や文化振興の考え方を検討するために「横浜市文化施設の機能等に関する懇談会」が設置され、文化芸術が社会において果たす役割、文化施設の機能や配置、整備手法などについて、横浜市の現状と将来を見据えた活発な議論を行いました。

この懇談会における 4 回の検討結果を、ここに提言としてまとめます。

平成 22 年 12 月

目 次

はじめに

I 横浜市の文化施設整備の現状と課題	1
1 これまでの計画と文化施設整備状況	1
(1) 計画の推移	1
(2) 計画の遂行状況	1
2 文化施設の現状	3
(1) 文化施設整備の現状	4
(2) 文化施設整備によるこれまでの成果	5
3 文化施設を巡る環境変化	6
4 文化施設の課題	8
(1) 整備・配置面の課題	8
(2) 事業・運営面の課題	9
II 今後の文化施設のあり方	10
1 横浜市の文化政策に向けて ～地域文化資源を生かして、都市ブランドの形成を～	10
2 文化施設が果たすべき役割	12
3 文化施設の再分類と求められる新たな機能	14
(1) 文化施設の再分類	14
(2) 文化施設の機能・活動内容	18
4 今後の文化施設整備・活用の方向性 ～地域資源を活用して、必要な機能の確保を～	20
(1) 基本的な考え方 ～施設の整備から機能の充実へ～	20
(2) 施設整備の方向性（文化施設の分類別）	23
5 施設整備・活用に向けた具体的な展開案	25
(1) 既存の文化施設の活用及び活動強化に向けて	25
(2) 「地域文化拠点」機能を早急に整備するために	26
(3) その他の提案	27
おわりに	29
懇談会について	30

I 横浜市の文化施設整備の現状と課題

1 これまでの計画と文化施設整備状況

(1) 計画の推移

横浜市の文化施設は、「ゆめはま 2010 プラン基本計画」（平成 6 年 12 月）、「横浜市中期政策プラン」（平成 14 年 12 月）及び平成 18 年 12 月に策定された「横浜市中期計画」にもとづき、これまで整備が進められてきた。

■ 横浜市中期計画<平成 18 年度～平成 22 年度>（平成 18 年 12 月）

『引き続き、身近な文化芸術活動拠点としての区民文化センターの整備を進めます。』

※この計画において「文化芸術創造都市づくり」として、新たに「創造界隈形成」について触れている。

(2) 計画の遂行状況

「横浜市中期政策プラン」（平成 14 年 12 月）で記載されている文化施設について、現時点での整備状況は次のとおりである。

「ゆめはま 2010 プラン」（平成 6 年 12 月）発表以降だけでも、10 施設を整備し、3 施設が事業中となっている。

文化施設整備目標と実際の整備状況

事業名	事業内容	現状	(参考) ゆめはま 2010 プランにおける 目標値
区民文化センター	<ul style="list-style-type: none"> 各区の地域特性にあわせた市民の身近な文化活動拠点。 標準仕様では、約 3,000 m² の施設内に、ホール 300 席、ギャラリー、練習室を配置。 駅前再開発事業の中での整備が多い。 	10 館（7 館整備済み、3 館事業中） <ul style="list-style-type: none"> 旭区民文化センター サンハート 青葉区民文化センター フィリアホール 泉区民文化センター テアトルフォンテ 港南区民文化センター ひまわりの郷 栄区民文化センター リリス 神奈川区民文化センター かなっくホール 磯子区民文化センター 杉田劇場 鶴見区民文化センター* 戸塚区民文化センター* 緑区民文化センター* 	18 館 (各区に 1 館)
市民文化ホール	<ul style="list-style-type: none"> 音楽・演劇などの鑑賞、創作、発表、交流などの文化活動の振興をはかる施設の整備。 1000 席程度のホール、大きめの練習室等を想定。 	1 館 <ul style="list-style-type: none"> 関内ホール 	6 館 (関内ホール+5 副都心に各 1 館)
市民ギャラリー	<ul style="list-style-type: none"> 美術・工芸などの鑑賞や創作、発表、交流などの振興をはかる拠点施設の整備。 	2 館 <ul style="list-style-type: none"> 市民ギャラリー 市民ギャラリーあざみ野 	3 館

(参考) 過去の計画

■ ゆめはま 2010 プラン (平成 6 年 12 月)

事業名	事業内容	2010 年の水準
区民文化センター	各区の地域特性にあわせた市民の身近な文化活動拠点の整備	18 館 (各区に 1 館)
市民文化ホール	音楽・演劇などの鑑賞、創作、発表、交流などの文化活動の振興をはかる施設の整備	6 館
市民ギャラリー	美術・工芸などの鑑賞や創作、発表、交流などの振興をはかる拠点施設の整備	3 館
芸能センター	落語、芝居、大道芸などの大衆芸能を育成し、支援、鑑賞、交流を行う場の整備	完成
能楽堂	能、狂言の普及・継承や、古典芸能分野の振興拠点施設の整備	完成
はまっ子メルヘン芸術劇場	親子が演劇などにふれることで、子どもの感性、創造性をはぐくむ場の整備	完成
芸術の森	自然のなかで、市民が美術・工芸や、野外での音楽、演劇活動を楽しむことのできる場の整備	完成
横浜国際芸術劇場	国内外の質の高い演劇、舞踊、音楽等のジャンルに、総合的に対応する国際的な芸術文化の複合施設の整備	完成
アートセンター	創作、発表、交流や人材育成などの機能を持つ、美術・工芸や映像分野の拠点施設の整備	完成
芸術振興基金の設置	芸術文化活動に対する支援を行う基金や、奨励制度、活動助成等の実施	設置・推進

■ 横浜市中期政策プラン (平成 14 年 12 月)

事業名	事業内容	計画目標	
		2001年度 (平成13年度)	2006年度 (平成18年度)
区民文化センターの整備	各区の地域特性にあわせた市民の身近な文化活動の拠点施設を整備します。	5 館・ 2 館事業中	7 館・ 2 館事業中
市民文化ホールの整備	音楽・演劇等の鑑賞、創作、発表、交流などの文化活動の振興をはかる施設を整備します。	1 館	1 館・ 1 館事業中
市民ギャラリーの整備	美術・工芸等の鑑賞、創作、発表、交流などの振興の拠点となる施設を整備します。	1 館・ 1 館事業中	2 館

2 文化施設の現状

次に、1で示した整備計画及び遂行状況を、現状の横浜市の文化施設整備状況としてまとめらる。

横浜市の文化施設には4つのタイプがある。

①専門文化施設

音楽、美術、舞台芸術など、様々のジャンルにおける専門的な作品の公表や制作に適した施設。

②創造界隈施設

横浜市が進める創造都市戦略に定められている創造都市界隈エリアに設置された文化施設で、主にリノベーション（再生）により生み出された施設。

③地域文化拠点

地域の文化振興に貢献する施設で、地域の文化活動の支援や身近な場での鑑賞の機会を提供する場。

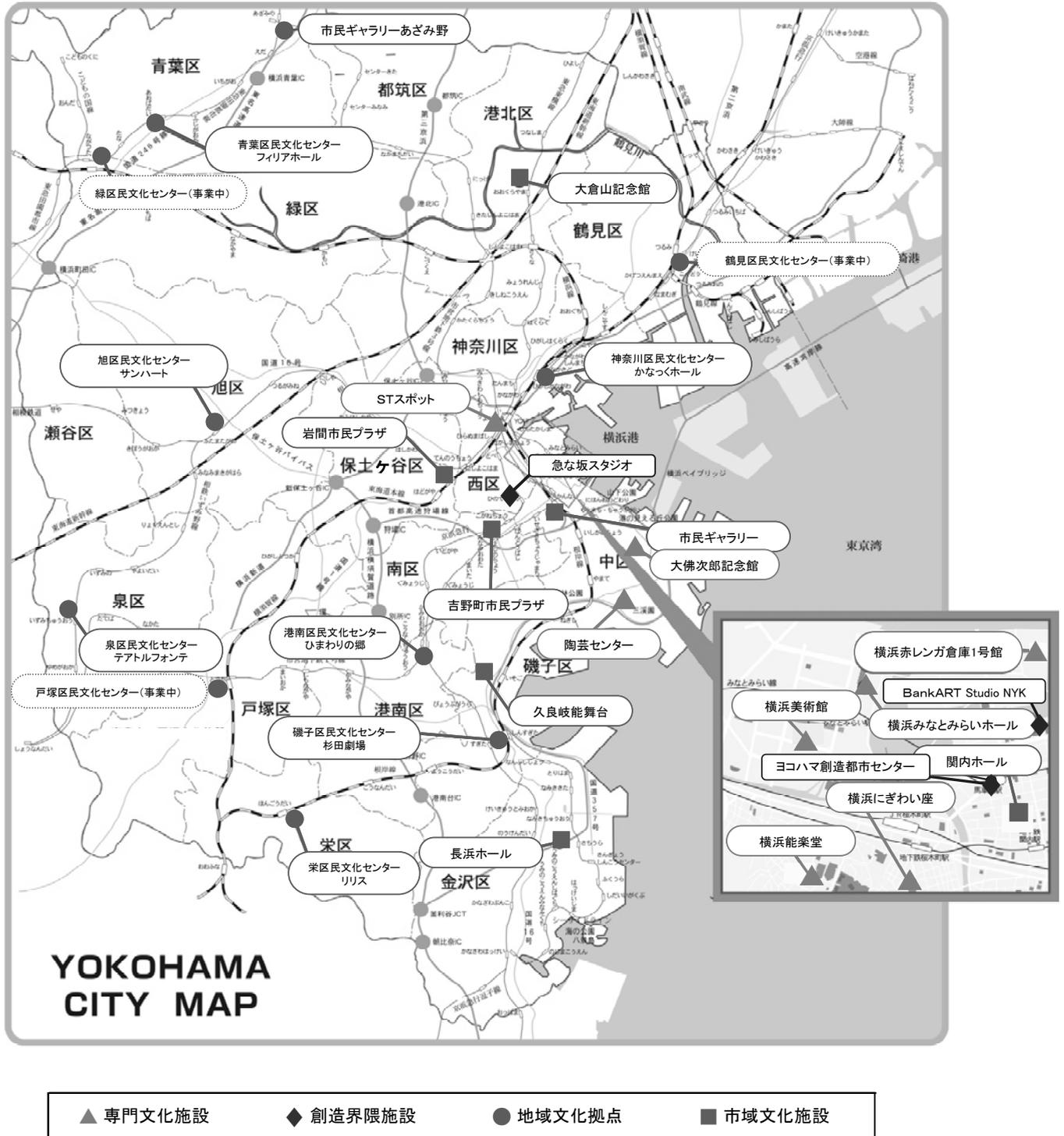
④市域文化施設

市民が広く自らの文化活動を行う場としての施設。

(1) 文化施設整備の現状

横浜市設置の文化施設は、先に述べたこれまでの計画で整備目標とされた施設以外にも存在している。現時点での状況は、以下の図のとおりである。

横浜市の文化施設配置



(2) 文化施設整備によるこれまでの成果

① 市民の文化芸術活動に大きく貢献

区民文化センターと専門文化施設は、ともに、自主文化事業や市民に向けた育成・普及活動などを実施しており、横浜市民の文化芸術への接触機会の増加や、自ら行う文化活動の支援などに大きな役割を果たしている。

ちなみに、多くの文化施設で利用率は非常に高い。例えば区民文化センターでは、すべての館で80%以上であり、半数は90%を超える高い水準にある。

② 専門文化施設から地域文化拠点まで幅広い施設の蓄積

シンフォニーホール、美術館、能楽堂、パフォーミングアーツの施設といった専門文化施設から、地域の活動に気軽に利用できる地域文化拠点まで、様々な用途に対応した文化施設が整備されてきた。

これらの施設は、今後の運営費の増大、老朽化による改修・修繕の必要性の高まりという課題はあるものの、高いポテンシャルを有した貴重な地域資源になっている。これらの文化施設の集積は横浜の大きな強みといえる。

③ 地域づくりの場として機能

区民文化センターは、身近な文化芸術活動の場として心豊かな市民生活の推進に寄与し、また、昨今では、アウトリーチなどにより、文化芸術を通じた地域づくりの場としても新しい位置づけを得つつある。

④ 文化芸術の創造や横浜のイメージアップに貢献

都心部の専門文化施設および創造界隈施設は、発信力のある、あるいは先端的な文化芸術の創造や提供により、横浜市だけではなく日本の文化芸術振興に貢献するとともに、開港から続く横浜の先進性や文化性を市内外に広くアピールする効果を果たしている。

3 文化施設を巡る環境変化

「ゆめはま 2010 プラン」策定後、文化施設をめぐる環境も大きく変化している。以下、その変化動向について整理していく。

① 多様な市民活動の機運の高まり

横浜市では、文化芸術のみならず、まちづくり、福祉、子育てなどの各種の市民活動が非常に活発である。それらの市民活動は文化芸術と一体化し、文化芸術を通じたまちづくりや、福祉や子育てにおける文化芸術の活用など、市民や NPO による多様な試みが見られるようになってきた。横浜市も、「文化芸術の創造性を活かした地域づくり事業」や「横浜アートサイト事業」など、これらの活動を支援する施策に積極的に取り組んできた。

このような市民活動が活発化してきたことによって、文化施設に求められる役割も変化してきている。

② 施設整備手法の多様化

従前は、駅周辺の再開発事業等のなかに組み込む形で文化施設を整備する例が多く見られたが、社会・経済情勢の変化を受けて、昨今、そういった事業も減少傾向にある。また近年は、施設整備にあたり、PFI 手法による整備も見受けられるようになってきた。

さらに、これまで主流であった新規施設整備に加え、BankART Studio NYK や横浜赤レンガ倉庫 1 号館に見られるような歴史的建造物の活用による個性的な空間づくりや、急な坂スタジオのような用途が廃止された施設のリノベーション（再生）など、地域の既存資源を活かした整備手法もとられるようになってきている。

③ 財政状況の悪化

横浜市の財政状況も、他の自治体と同じく厳しさを増しており、平成 23 年度予算においても、多額の収支不足が想定されている。文化施設の新規整備は、イニシャルコスト（建設費）だけでなく、運営経費、施設修繕経費が後年度において必然的に拡大していくことが予想されるため、将来の財政状況の見通しを踏まえて、慎重に方針を検討することが求められている。

④ 指定管理者制度の導入

平成 15 年の地方自治法改正により、「公の施設」である文化施設にも、民間の能力を活用しつつ、住民サービスの向上と経費節減を目指すために「指定管理者制度」が導入された。

これにより、施設によって運営管理主体が異なる、運営管理主体が一定期間で変わる可能性がある等、これまでにはない状況が生じている。

施設設置者である横浜市には、より一層、文化施設管理運営や文化芸術活動について、その目的や使命（ミッション）を明確化し、その達成度や果たしている役割を明らかにすることで、公費を投入する理由、効果等の説明が求められていると言える。

⑤ 評価制度の採用

指定管理者制度導入の影響もあり、公の施設である文化施設にも評価制度が取り入れられ、説明責任も強く意識されるようになってきた。評価制度の有効な活用によって、文化施設のより良い運営を目指すことが設置者と運営者の双方に求められている。

⑥ 横浜からの発信強化と競争優位の獲得

東京都心部や近隣他都市では、この20年間に、特徴ある専門文化施設や地域施設が数多く誕生した。加えて、鉄道路線の延伸などで横浜市内の交通の利便性は高まっており、文化施設間の競争は激化している。

また、近年、都市イメージ向上のために、各文化施設が大規模なフェスティバルを実施する例も多く見られるようになった。

専門文化施設が文化芸術の創造や横浜市の都市ブランド形成で果たす役割を明確化し、魅力ある自主事業の実現や、そのための体制構築が求められる状況となっている。

4 文化施設の課題

(1) 整備・配置面の課題

① 文化施設の量的不足

先に述べたように区民文化センターの利用率は非常に高いが、その背景には、各施設の努力に加えて、人口規模が大きく、また、市民の各種活動が活発な横浜市においては、必ずしも文化施設が量的に十分ではない点も影響していると思われる。

文化施設が不足傾向にあるため、本来は集会施設である各区の公会堂も、文化芸術の場として活用されている。しかし、公会堂の中には建築後 30 年以上を経過し、新しい文化芸術表現に対応できなかつたり、発表の場としてふさわしい雰囲気ではなかつたりするものも多い。また、いずれの公会堂でも舞台技術者や事業担当者が配置されておらず、文化芸術活動を支援する運営体制とはなっていない。

② 文化施設配置の地理的不均衡

横浜都心部には専門文化施設を中心として数多くの文化施設が立地している。一方で、区民文化センターが未整備の区もあり、地域による文化施設配置の不均衡がみられる。

③ 機能の不足—市民による多様な活動への対応

先に「3 文化施設を巡る環境変化」で述べたように、横浜市では、市民による各種の地域活動が非常に活発であり、その中で、文化芸術を通じたまちづくりや、福祉や子育てにおける文化芸術の活用など、市民による多様な活動が見られるようになっている。

文化施設側にも、このような市民の活動に対し、柔軟な対応が求められてきている。

④ 都心部における中規模施設へのニーズの高さ

横浜都心部では、文化芸術及び集会や式典など多目的に利用できる公立の中・大規模施設が不足しており、市民文化会館関内ホールの応募抽選倍率は、休日利用では 10 倍を超える状況にあり、利用が困難になっている。

(2) 事業・運営面の課題

① 専門文化施設のポテンシャル発揮の不足

横浜の都心部には、専門文化施設が 5 館（横浜みなとみらいホール、横浜美術館、横浜能楽堂、横浜にぎわい座、横浜赤レンガ倉庫 1 号館）あるが、いずれも、その高い施設性能を考えれば、ポテンシャルをさらに発揮できる余地を残しているものと考えられる。

横浜の都市の顔としての専門文化施設には、横浜の文化芸術のリーディング施設の役割を果たすべく、ポテンシャルを活かした事業の充実が求められる。

② 区民文化センター等の地域文化拠点の体制整備の必要性

現在 7 館が整備済みの区民文化センターをはじめとした地域文化拠点については、多くの施設を管理運営している民間の力を活かしつつ、新たな状況に対応するための体制づくりや事業の構築が必要となっている。

③ 求められる機能の多様性

市民活動の高まりを受けて、文化施設に求められる機能が変化してきている。従来、場の提供を重視してきたが、それだけでなく、市民の文化活動支援やアウトリーチ活動などへのニーズが高まるとともに、施設運営に携わるスタッフの育成、ボランティアの参加促進など、新しい機能が求められている。

文化施設は、今後、様々な人、情報、活動の結節点としての役割が重要となっていくと考えられる。

④ 人材の確保と育成

指定管理者制度の導入後、この分野での人材が流動化し、特に専門的施設では、関連する他の施設や業界に流出する現象も見られる。

事業や運営の充実を図るために、こうした人材の確保や育成が急務となっている。

⑤ 大規模改修・修繕を必要とする施設の大幅増

文化施設の大規模改修時期として築 20 年がひとつの目安となるが、横浜市の文化施設においては、2010 年の時点で、すでに 9 館が築 20 年以上を迎えている。そして、2019 年までには区民文化センターを中心に新たに 8 館が築 20 年以上の施設に加わることから、今後は、大規模改修や修繕のコストも想定していく必要がある。

また、築 20 年を経していない施設についても、機器・設備の更新や、先に述べたように、ユニバーサルデザインを含め、幅広い世代・属性の市民が快適に利用できるための改善・改修などが必要な施設が少なくない。

Ⅱ 今後の文化施設のあり方

「ゆめはま 2010 プラン」が策定された16年前とは、とりまく社会環境も、横浜市の状況も大きく変わってきている。このようななか、文化施設についても、以前とは異なる視点から、柔軟に対応していくことが求められる。

これらを踏まえ、本懇談会として今後の横浜市の文化施設のあり方について、次のように提言する。

1 横浜市の文化政策に向けて

～地域文化資源を生かして、都市ブランドの形成を～

① 横浜の強みを生かす

横浜市では文化芸術の持つ力を早くから意識し、「文化芸術創造都市～クリエイティブシティ・ヨコハマ」を掲げ、文化芸術の振興とともに、国内の先進的取組として、文化芸術の持つ創造性をまちづくりに生かしてきた。

横浜は、世界中から新しい文化が上陸し、相互に出会い、また新たな文化を生み出してきた創造の地であり、文化芸術により体現される多様な価値観を認め合う交流の地であった。現在もその歴史と資産を活かし、都心部を中心に、歴史的建造物を活用した文化施設やそこで活動するアーティスト・創造団体によって、魅力ある都市形成がなされている。

今後は、この創造界隈事業で培われたまちづくりにおける文化芸術の活用、歴史的建造物の活用、アーティストや創造団体との連携のあり方などの経験を、より一層活用することが必要であろう。独自性と魅力ある地域づくりに求められる、文化芸術による地域活性化、福祉や教育など多様な市民活動における文化芸術の活用の推進、既存の建造物を活用したアート空間形成などに敷衍できるノウハウが多々あると考える。

② 地域の特性を生かした都市ブランド形成を

横浜の市域は広く、各地域が独自性を有しているため、文化芸術に関しても、地域が求めるものや資源は異なっている。地域によっては、建物よりも人材育成プログラムが、発表会場より創造の場が、求められている場合もあるであろう。したがって、今後は、各地域の特性や資源を意識し、地域で必要とされる機能をハード、事業、人材育成など多方面から柔軟に支援していくことが必要である。

このようにして、市民一人ひとりが個性と創造性を持ちつつ、相互に認め合い交流し、新たなものを創造していく地域社会が実現することで、開港の地・横浜ならではの文化芸術による魅力ある都市形成に貢献するものと思われる。

また、こうしたことは都市ブランドや一体感の醸成につながり、多くの人や企業や情報を引き寄せ、都市の活性化にもつながっていくであろう。

③ 市民一人ひとりの心の豊かさへ

文化芸術は横浜で生きる市民一人ひとりの人生に深く関わるものである。文化政策はまちづくりにつながるだけでなく、横浜市民が、いかに心豊かに暮らすことができるか、地域において生きることの意義を見出すかといった点についても、重要な意義を持っている。あらゆる市民が、それぞれの創造性を発揮するために、様々な環境整備を進めていくことが必要である。

このような都市戦略において、文化施設が果たす役割は極めて重要である。横浜の強みとも言うべき、専門文化施設から地域文化拠点まで数多くの文化施設のポテンシャルを最大限発揮することは、横浜の文化政策にとって重要な課題と言えるであろう。

2 文化施設が果たすべき役割

以上のような考え方に則り、今後の文化施設整備の果たすべき役割は、次のとおりと考えられる。

① 新しい市民ニーズに応える機能充足を目指す

文化施設は、文化芸術の上演だけを目的とした時代から、文化芸術作品の創造による地域外へのアピール、地域活性化、教育・福祉等との連携など、**地域づくりに対応できる機能が求められる時代へと変化している。**

しかし、現在の横浜の文化施設の多くは建設当初にこういった機能を想定していないため、**地域づくりに向けた多様な活動に十分には対応できていない。**活力ある地域づくりに向けたこれらの活動に十分に伝えていくためにも、**今後は、現在、不足している機能を各地域でいかにして充足していくかに視点を置いていくことが必要である。**

② 施設の役割分担を明確に

横浜市は、開港以来、世界中から様々な価値観と自由な発想、その発露である創造的な表現を受け入れ、また、それらの相互の刺激によって、新たな価値や文化を生み出してきた。その歴史は今も、横浜都心部の専門文化施設や創造界隈の個性的な文化施設、横浜トリエンナーレをはじめとする多様な事業などにも受け継がれている。

その一方で、横浜市は、東京首都圏における住宅地としての性格を持ち、意識が高い住民も多く居住している。このようななか、区民文化センターをはじめとする地域の文化施設は、多様な市民による地域活動の拠点としても大きな役割を果たしている。

このように**ふたつの顔を持つ横浜市の文化施設整備にあたっては、観光・創造都市戦略の一端を担う横浜都心部の専門文化施設や創造界隈施設と、市民が自ら行う活動を多方面から支える地域文化拠点について、役割と位置づけを明確化し、戦略目標を構築していくことが必要である。**

③ 地域づくり、人材育成、地域・世代をつなぐ場として

文化芸術は、世代や属性を超えて喜びや感動を共有しあえるものであり、同時に、多様性を認め合い、相互に尊重しあえる土壌を醸成する。

このような文化芸術の持つ特性を最大限にいかし、**地域内の多世代交流や地域活性化、地域との一体感の形成などに、文化芸術を積極的に取り入れていくことを提案したい。**

また、地域づくりへの貢献と同時に、文化施設の管理運営を担う人材や文化施設と地域などをつなぐコーディネータの育成も、今後の文化施設が担うべき大きな役割であると考えられる。

④ 他分野との連携強化

文化芸術は、それ自体価値があるものであると同時に、教育、福祉、医療、商業、観光、地域の活性化など、多様な分野で活用可能なものでもある。

この点について、横浜市ではすでに行政・市民活動の双方で多くの事例が見られるが、さらに活動の枠を広げ、行政においては文化以外の他部署との連携を、今後いっそう強化していくことが必要である。

3 文化施設の再分類と求められる新たな機能

2の「文化施設が果たすべき役割」にもとづき、期待される役割に応じて文化施設を再分類し、それぞれの役割と目指すものを明確化したい。具体的には以下のとおりである。

(1) 文化施設の再分類

(※は4ページの「横浜市の文化施設配置」上での分類による)

① 文化芸術創造拠点：〈創造都市の中核、発信力ある文化芸術の創造〉

ア 対応する施設

(ア) 「専門文化施設」※

- ・横浜みなとみらいホール、横浜能楽堂、横浜市芸能センター（横浜にぎわい座）
- ・横浜美術館、横浜市陶芸センター、横浜赤レンガ倉庫1号館、STスポット
- ・大佛次郎記念館

(イ) 「創造界隈施設」※

- ・ヨコハマ創造都市センター（旧ヨハマ・クリエイティブ・シティ・センター）（旧第一銀行）、BankART Studio NYK（日本郵船海岸通倉庫）、急な坂スタジオ

イ 施設の位置づけ

- ・幅広い文化や人が出会い、交流し、新しい文化を創造してきた横浜の歴史を継承。
- ・発信力ある文化芸術作品の創造や鑑賞、それらの作品創造を担う人材育成を行う。
- ・わが国の文化芸術振興の拠点として機能。

ウ 期待される役割

- ・開港から続く横浜の先進性や文化性を市内外に広くアピールし、また、横浜市のイメージアップ、横浜都心部への外部からの集客効果などを担う。
- ・施設のポテンシャルを最大限に発揮するとともに、新たな文化芸術作品や価値の創造を行う。
- ・文化芸術を担うアーティストや創造団体、公演や事業などに関わる人材、文化施設経営に関わる人材、文化施設運営に関わる人材などの育成を行う。
- ・「劇場法」（仮称）の動向を踏まえ、芸術創造の拠点としての機能を発揮する。

エ 市民、アーティスト・創造団体、各種団体、関連企業等との協働のあり方

- ・アーティストや文化関連産業とのアクセスがよい首都圏立地という特性と、港ヨコハマのイメージの良さを生かし、芸術家や創造団体などと協働しながら、先端的な文化芸術の創造・支援・育成を行っていく。

② 地域文化拠点：〈地域文化振興、文化芸術を通じた地域の活性化〉

ア 対応する施設

(ア) 「地域文化拠点」※

- ・区民文化センター（7館整備済み3館事業中）

(イ) 「市域文化施設」※

- ・吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ、大倉山記念館、長浜ホール、久良岐能舞台

イ 施設の位置づけ

- ・市民に身近に文化芸術に接する機会を提供するとともに、市民による文化活動や文化芸術を通じたまちづくり活動を支援することで、文化芸術振興とまちづくり及び地域の活性化に寄与する。
- ・住みたいまちとしての横浜市の魅力をさらに増す。
- ・地域における身近な文化活動、鑑賞、創造、発表の場として機能。
- ・アウトリーチ活動など、地域の文化芸術振興に資する活動の更なる活発化を目指す。

ウ 期待される役割

- ・様々な地域活動・団体や施設と連携し、ネットワークの結節点となることにより、文化芸術を通じた地域づくりや地域活性化の核となる。
- ・文化芸術の普及・育成などに積極的に取り組み、また、福祉、教育、商業などとも連携していくことで、地域づくりに資する。

エ 市民、アーティスト・創造団体、各種団体、関連企業等との協働のあり方

- ・地元の文化芸術団体や地域に住んでいるアーティストを積極的に支援。創造事業についても、つねに地域を視野におき、市民が関わる形で実施していく。
- ・幅広い地域の団体や人材と積極的に連携し、ゆるやかで継続的なつながりを形成することにより、地域における「新しい公共」の担い手育成に貢献する。文化芸術活動をソーシャル・キャピタルやダイバーシティ（多様性）の観点で活用することが、横浜という大都市にあっては、市民生活の充実に不可欠な要素であると考えられる。

③ 市域文化施設：〈市民文化活動の場の提供〉

ア 対応する施設

(ア) 「市域文化施設」※

- ・市民文化ホール（1館整備済み、関内ホール）

(イ) 「市域文化施設」・「地域文化拠点」※

- ・市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野

イ 施設の位置づけ

- ・比較的規模の大きい文化団体など多くの市民が参加する文化活動に、発表の場を提供。
- ・集会や大会などを含め、市民が自ら行う活動の場として位置づける。

ウ 期待される役割

- ・比較的規模の大きい文化活動の発表や大会などに活用されることで、市民の自由な文化活動を支援する。
- ・大人数が集まることによる、周辺への経済波及効果を期待する。

エ 市民、アーティスト・創造団体、各種団体、関連企業等との協働のあり方

- ・文化団体や各種団体、関連企業等に広くアピールすることで、利用の促進を図る。

文化施設の再分類

		施設の位置づけ	舞台芸術系施設（ホール）	美術館・ギャラリー等
文化芸術創造拠点	専門文化施設	・発信力ある文化芸術の創造や提供により、我が国の文化芸術振興に貢献するとともに、開港から続く横浜の先進性や文化性を市外に広くアピールする施設。	・横浜みなとみらいホール ・横浜能楽堂 ・横浜市芸能センター（横浜にぎわい座） ・横浜赤レンガ倉庫1号館 ・STスポット	・横浜美術館 ・横浜市陶芸センター ・大佛次郎記念館
	創造界限施設	・「創造界限」（「馬車道」「日本大通り」「桜木町・野毛」の3つの重点地区）における、歴史的建造物や倉庫などを活用した、アーティスト等による創作・発表・滞在（居住）型施設。	・急な坂スタジオ	・ヨコハマ創造都市センター（旧ヨハマ・クリエイティブ・センター）（旧第一銀行） ・BankART Studio NYK（日本郵船海岸通倉庫）
地域文化拠点	・市民が身近に文化芸術に触れることによる地域文化振興に加え、文化芸術を通じたまちづくりや人材育成なども実現する、コミュニティの核となる地域の拠点施設。 ・場の提供のみならず、鑑賞、創造、育成、アウトリーチなどの普及活動等、文化芸術に関わる多様な活動を行う。	・旭区民文化センター サンハート ・青葉区民文化センター フィリアホール ・泉区民文化センター テアトルフォンテ ・港南区民文化センター ひまわりの郷 ・栄区民文化センター リリス ・神奈川区民文化センターかなっくホール ・磯子区民文化センター 杉田劇場 ・鶴見区民文化センター* ・戸塚区民文化センター* ・緑区民文化センター* ・吉野町市民プラザ ・岩間市民プラザ ・大倉山記念館 ・長浜ホール ・久良岐能舞台	※各区民文化センター（ギャラリー）	
市域文化施設	・場の提供を中心に、市民が自ら行う文化活動を支援する施設。	・市民文化ホール（関内ホール）	・市民ギャラリー ・市民ギャラリーあざみ野	

横浜市の文化施設

文化芸術創造拠点

■ 専門文化施設

- ・横浜みなとみらいホール
- ・横浜能楽堂
- ・横浜美術館
- ・横浜市芸能センター(横浜にぎわい座)
- ・横浜赤レンガ倉庫1号館
- ・STスポット
- ・横浜市陶芸センター
- ・大佛次郎記念館

■ 創造界限施設

- ・急な坂スタジオ
- ・ヨコハマ創造都市センター(旧ヨハマ・クリエイティブ・センター)(旧第一銀行)
- ・BankART Studio NYK(日本郵船海岸通倉庫)

地域文化拠点

- ・旭区民文化センター サンハート
- ・青葉区民文化センター フィリアホール
- ・泉区民文化センター テアトルフォンテ
- ・港南区民文化センター ひまわりの郷
- ・栄区民文化センター リリス
- ・神奈川区民文化センター かなっくホール
- ・磯子区民文化センター 杉田劇場
- ・鶴見区民文化センター*
- ・戸塚区民文化センター*
- ・緑区民文化センター*
- ・吉野町市民プラザ
- ・岩間市民プラザ
- ・大倉山記念館
- ・長浜ホール
- ・久良岐能舞台

市域文化施設

- 市民文化ホール ・関内ホール
- 市民ギャラリー ・市民ギャラリー、市民ギャラリーあざみ野

集会施設

- 各区公会堂 (全 18 館)
- 男女共同参画センター
 - ・アートフォーラムあざみ野
 - ・フォーラム
 - ・フォーラム南太田
- その他集会施設
 - ・情報文化センターホール
 - ・横浜市社会福祉センターホール
 - ・横浜市教育文化ホール ほか

公共施設

- 大学の講堂、ホール等
- 小中高等学校
- その他
 - 地区センター、コミュニティハウス等

連携

- 公共施設(県立施設等)
- 民間ホール
- 大学等教育機関
- 民間空きスペース など

(2) 文化施設の機能・活動内容

以上で分類した文化施設の中で、施設が主体的に各種事業を進めることとなる「文化芸術創造拠点」と「地域文化拠点」の機能と活動内容は次のように想定される。

「文化芸術創造拠点」と「地域文化拠点」の想定機能

機能	活動内容	文化芸術創造拠点	地域文化拠点
創造・育成	レジデントによる作品創造	・アーティストへの創造の場の長期的な提供、育成・サポート	・地域住民による楽団や合唱団、劇団などの結成・育成等
	プロによる作品創造	・プロの制作スタッフ、アーティスト、創造団体等による、発信性の高い作品の創造	—
	市民による作品創造	—	・市民が出演者やスタッフとして参加する新しい作品の創造
	地域の特色を生かした事業	—	・地域の芸能、地域で盛んな文化活動（合唱や吹奏楽、オーケストラなど）による作品創造、またはそれらへの支援 ・地域の特徴ある美術ジャンルや工芸などへの支援
	フェスティバル、コンクール、顕彰事業等	・文化芸術をテーマとするフェスティバルやアーティストの育成を目指すコンクール、顕彰事業などの実施 ・地域における各種フェスティバルやイベント等への協力や支援	
鑑賞機会の提供	制作型自主公演事業	・施設のミッションを踏まえた事業について、ブッキングから上演まで実施 ・施設のミッションを踏まえた企画展や特別展の企画、実施	・地域住民に視点を置き、市民文化振興に資する事業を、ブッキングから上演まで実施
	買取型自主公演事業	・地域の公立文化施設向けの優れたパッケージ公演の購入・上演 ・巡回展などの実施	

機能	活動内容	文化芸術創造拠点	地域文化拠点
場の提供	発表会等への場の提供	・特別なハレの場としてふさわしい雰囲気のもと、上演や展示しやすい環境を整える	・アマチュアの施設利用を「地域の文化振興」と位置づけて積極的に関与 ・アドバイス等を含め、上演や展示しやすい環境を整え、地域文化のレベルアップと市民の文化育成を図る
	貸し館事業	・プロモーター、オーケストラ、劇団等への貸館を積極的に誘致	・各施設のミッションに基づき、優先枠を設けるなど意志を持った貸し出しを行う
	練習等への場の提供	・一定基準を満たすアーティストや創造団体等への練習の場の提供	・住民の文化活動の活性化や成長を目的とした、地域の芸術家等、文化団体等への練習の場の提供
文化芸術の普及・育成、他分野への活用	アウトリーチ等の普及活動	・質の高いアウトリーチプログラムの開発 →潜在的な鑑賞者や新しい鑑賞者の掘り起こし	・地域内の集会施設、学校、商業施設、福祉施設などで公演等を実施 →ホールや美術館に足を運ばない層への公演等の提供 →これまで文化芸術に接していない人々や無関心層の掘り起こし
	ワークショップ等の育成活動	・質の高いワークショッププログラムの開発 ・プログラムとして他施設にパッケージとして展開することも想定	・地域住民が身近に新しい文化芸術を体験できる場 →これまで文化芸術に接していない層への普及、子どもや住民の創造活動支援
	地域団体・人材との連携	—	・文化団体に限らない、幅広い地域の団体や人材と連携することによって、地域における「新しい公共」の担い手づくりに寄与 ・地域における様々な人間関係づくりに貢献
	文化活動支援	—	・文化団体に向けた指導者紹介、各種相談への対応、団体間交流の支援など ・社会教育施設、教育機関、福祉施設、イベント、お祭りなどにおける、文化芸術に関わる活動への積極的な支援
	普及・育成型公演事業	・レクチャーつき公演や、気軽に楽しめるワンコインコンサート・ランチタイムコンサートなどの実施	
	行政の各分野との連携	・公演や展示の観光資源としての活用、国語教育への演劇の活用、音楽療法や演劇によるリハビリテーションへの支援、美術による自己表現など、教育や福祉など市民生活のあらゆる側面における文化芸術の活用	

4 今後の文化施設整備・活用の方向性 ～地域資源を活用して、必要な機能の確保を～

ここでは、今後の文化施設整備・活用に関する考え方について述べていく。

(1) 基本的な考え方

～施設の整備から機能の充実へ～

① 「ハコ」ありきではなく、「機能」の充実の視点を

文化施設というと、まずは「ハコ」、すなわち施設整備が前提とされている。高度な専門性が求められる文化施設は、建設には多大な経費を要するとともに、整備の意思決定から完成まで長期間が必要となる。このため、文化施設としての理想形を求めるあまり、一向に整備が進まないという事態が生じかねない。

ここでは、文化施設を、施設としてではなく、果たすべき「機能」の集合体であるという考え方を提案したい。文化施設は、優れた芸術作品の鑑賞の場としてだけでなく、市民自ら文化活動を行う場であり、交流の場でもある。そうした役割を「機能」として置き換え、個々の「機能」を地域で充実するという発想で、文化施設整備をとらえ直してみてもどうか。

地域で求められているのは、「ハコ」そのものではなく、このような地域文化拠点の「機能」であり、行政としては「機能」の充実こそ急ぐべきである。逆に言えば、「機能」を充実できるのであれば、それは必ずしも新規施設の建設を伴うものでなくとも構わないはずである。

「ハコ」から離れて、「機能」の充実を課題として考えた場合には、その施設の規模や整備手法については、柔軟な発想で考えることが可能となるはずである。必要な施設は、その地域において不足している「機能」の充実を目的とすれば足りるのであり、「機能」ごとに、充実させる方法が異なることもあり得る。

文化施設に求められる役割は、社会情勢の変化に応じて変わっていく。文化施設を施設としてだけとらえると、そうした変化に対応できず、役割が固定してしまう恐れがある。しかし、「機能」という視点から見ると、文化施設自身が、柔軟に変わることが可能となってくる。社会情勢が変化し、求められる機能が変わってきた場合、文化施設に新たな「機能」を付加し、場合によっては不要な機能を削除し、時代にあった文化施設の姿を保ち続けることができるとも言える。これは、「機能」という視点から文化施設をとらえた場合の大きなメリットであろう。

「ハコ」ありきではなく、「機能」の充実こそが、地域にとって必要な課題であるという認識を強く持つべきである。

② 文化施設整備計画の見直し

「ゆめはま 2010 プラン」及びその後の計画が策定された時代とは、社会情勢も人々の生き方・価値観も大きく様変わりし、市民の求めるものや交流のあり方も変化した。かつての行政区域や商圈を中心とした人的交流から、趣味や活動を核とするゆるやかなつながりが増加しており、地域における各種の市民による活動の高まりなども、それを端的にあらわしているといえるであろう。

一方で、横浜市の財政状況が厳しさを増しているなかで、既存文化施設の改修時期も迫っており、本懇談会としては、効果的・効率的な配分のあり方への配慮も無視はできないと考える。

このような時代背景を踏まえて文化施設のあり方を検討した結果、ゆめはま 2010 プランに準拠した文化施設整備計画は、見直すべき時期にきているとの結論に達した。

今後は、これまでのような、行政区域や商圈を中心とし新規施設整備を前提とする施設整備計画を見直し、「市民による各種の活動に対応できる機能の充実」を柱に、横浜市の活力となり、同時に市民にとって魅力ある施設づくりの推進を期待したい。

市民の求める機能は、社会環境の変化等によりつねに変化していく。今後も、日々刻々、変化していくことであろう。これに柔軟に対応していくためにも、機能重視の姿勢に転換していくことが必要である。

③ 既存施設活用など多様な整備手法の検討

先に述べたように、今、横浜市に求められているのは、新規施設建設ありきの文化施設整備の考え方から、市民による多様な地域活動に目を向け、そのために必要な機能を積極的に整備していく姿勢への転換である。まず多様な市民の活動があり、そのための場として文化施設が必要なのであって、その逆ではないことに留意することが必要であろう。

持続可能な都市経営が求められている現在、施設整備自体を目的とする時代から、市民が必要としている機能を、より早く、よりの確に充実させることを最優先とする時代へと転換していくことが必要である。

文化施設に限らない既存の施設で果たせる役割があれば柔軟性をもって対応したり、施設にこだわらずに活動支援施策を検討するなど、行政の枠組みや固定的な概念にとらわれない、フレキシブルかつ効率的なあり方を検討していくことが必要である。

場が必要ということになったとしても、それをすぐに新規施設整備につなげるのではなく、まずは既存施設の改修・改善、体制強化などによる対応や、既存の公共施設・空き店舗等の利活用などでの実現方法を検討することが求められる。その方が、そのときすぐに必要とされる機能をよりスピーディに充足できるためであり、また、地域資源の有効活用により、かえって地域の記憶をとどめたユニークな空間を生み出す場合もあるためである。

福祉や教育活動と連携した施設という視点では、既存の文化施設の舞台や裏動線を含めたユニバーサルデザインの強化で対応できる点もあると思われる。また、新規施設建設よりも、地域の商店街にある店舗や施設を改築し活用するほうが、地域の歴史や記憶の保存につながり、まちづくりに貢献する例もあると考えられる。

各区、地域の実情に応じて柔軟な発想のもとに場の整備を行っていくことを提案する。

④ よりいっそうの市民参画を

地域の文化活動支援や地域活性化のためには、施設整備のみならず、活動への支援や人材育成、官民連携してのイベント実施など、ソフト面での事業実施が有効な場合もある。地域の人材の育成や地域在住のアーティストとの連携など、人的な資源との連携・支援を強化することも、地域活性化に大きな役割を果たすことであろう。

文化施設の整備を進めるにあたっては市民の側の積極的な参画も欠かせない。施設の基本構想検討段階からの参画、管理運営への関わりなどはもとより、文化施設整備から運営に至る一連の経費負担にも、寄付を募るなど市民参画の道を開きたい。自ら支える市民の存在は、施設運営に必ずプラスの要素をもたらすものと考えられる。

⑤ 文化拠点間のネットワーク構築

横浜市には専門文化施設、地域に根ざした文化拠点、舞台芸術施設・美術系の施設など、多様な施設が存在する。設置主体も横浜市だけではなく、神奈川県、民間企業と多彩である。それぞれに個性を持ち、活発に活動しているこれらの施設の有機的なネットワーク化をはかることで、横浜市全域として、さらに大きな成果を引き出すことが可能になると思われる。

また、368万人の人口を抱える大規模な都市として、都心部と地域、あるいは地域と地域で、それぞれの持つ文化資源やノウハウ、人材などを交流しあうといった活動も、これからは必要とされるであろう。

このようなネットワークから、大都市ならではの、地域間の学びあいも生まれることも期待される。

⑥ 市内の多様な資源（団体や施設など）の活用

横浜市には、文化芸術の創造団体やアーティスト、文化団体、文化・福祉・地域活動等のNPO法人、公共・民間施設、地域を支える企業体など、多様な主体や施設が存在している。

横浜市を支えるこれらの活動、施設、人材のすべてを、今後の横浜市が育っていくための大切な資源と捉え、相互にメリットがある形での連携を、積極的かつ柔軟に図っていくことが重要である。

⑦ 評価制度の活用

横浜市内のほとんどの文化施設は、指定管理者制度により運営されている。したがって、横浜市側には、各施設の性格を明確にして求める内容を明らかにする仕様の作成能力、加えてレベルの高い施設評価能力が求められる。既存施設のレベルアップを図るためには、発注者としての能力を高め、評価制度を適切に活用していくことが必要である。

(2) 施設整備の方向性（文化施設の分類別）

以上のような基本的な考え方にもとづき、文化施設の分類別に、今後の整備の方向性をまとめていく。

① 専門文化施設

都心部を中心とする専門文化施設整備は他都市の水準と比較してもすでに一定のレベルに達しており、直近での新規整備の必要性は低いと思われる。今後は、よりいっそうのポテンシャル発揮のための条件整備が必要である。

② 地域文化拠点

区民文化センター未整備区では、現在、活動の場が不足するなど不便な状況にある。一方で、場の提供以外の文化振興に関する拠点としての機能は、各区において確保される必要がある。したがって、新規施設整備のみにこだわることなく、地域の資源を活用しながら、各区において必要とされている機能を満たすことを優先すべきである。

例えば、吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ等は、施設内に文化活動を支える人材を確保したり、施設の一部を改修することにより、区民文化センターの代替又は機能補完の施設として活用可能であろう。また、区によっては、公会堂のリニューアルの際に、事業運営や舞台技術のスタッフの常駐、練習室の確保などを行えば、区民文化センターとしての機能を補完することが可能となる例もあると思われる。

既存施設では機能確保が困難な地域については、新たな施設整備の検討が必要と思われるが、その際には、既存の区民文化センターの標準仕様にとらわれることなく、各区の実情に応じて、柔軟に規模・整備手法を選択し、より地域性に合致した施設としていくことが望まれる。

③ 市域文化施設

文化施設をめぐる環境変化や課題を踏まえると、この分野の施設に関する以前の整備計画については見直すべきと考えられる。

ア 市民文化ホール

市民文化ホールは、「音楽・演劇などの鑑賞、創作、発表、交流などの文化活動の振興をはかる、1,000席程度のホールを有する施設」として想定されている。

この規模のホールにおける文化活動ニーズとしては、大規模なアマチュア団体の発表が中心になるが、実際に1,000席を必要とする団体数はそれほど多くはなく、また、いずれも年間数公演の利用が中心となる。さらに、それだけ大規模な団体の場合、会員の多くが集まりやすい横浜中心部での立地が求められると推察される。関内ホールは高い稼働率であるが、発表会に加えて集会、大会、企業利用などが利用の多くを占めており、これについても、都心部立地による部分が大きいと思われる。

以上により、比較的大きい団体利用のための新規施設整備は、将来的には必要となる可能性もあるが、県営施設ではあるものの、県民ホール等の県の大型施設が都心部に開設されていることなどもあり、現時点での優先度という点では地域文化拠点の方が高いと思われる。また、整備にあたっては、都心部立地が前提となるであろう。

イ 市民ギャラリー

大型の展覧会の開催会場として適している市民ギャラリーであるが、充足度という点から見ると、区民文化センターにそれぞれギャラリーが整備されてきており、ある程度は満たされてきていると思われる（青葉区民文化センターフィリアホールにはギャラリーはないが、市民ギャラリーあざみ野が整備済み）。

また、市民文化ホールと同じく、大型の展覧会は多くの集客が見込める都心部エリアで開催の希望が多いと推測されることもあり、現時点では整備の優先度は低いと思われる。

5 施設整備・活用に向けた具体的な展開案

これまで述べてきたように、まず必要とされるのは、地域で求められている機能をいかにして、より早い時期に充足するかという点である。そこでここでは、より早急な機能の充足に向けて考えられうる具体的な対応の方向性について、アイデアレベルのものも含めて述べていきたい。

(1) 既存の文化施設の活用及び活動強化に向けて

①既存施設の十分な活用を目指し、事業・体制の充実を

横浜市の既存文化施設は量的にも質的にも高いレベルにあり、すでに地域の貴重な資源になっている。これは、横浜の大きな財産であるともいえる。

新規文化施設整備を前提としないなかで、これらの既存文化施設には、今まで以上に活発に活動し、横浜市の文化芸術を支えていくことが求められる。そのためには、**機能（創造、鑑賞、育成・普及等）や運営体制を拡充**していくことが必須である。

文化施設が十分に機能するためには、スタッフ＝人材の充実が必須というのは、長年、指摘されてきたことである。各施設の役割を十分に果たすための事業実現に向けて、今以上に十分な体制づくりが行われることが必要である。

ア 専門文化施設

専門文化施設においては、今後制定が予定されている「劇場法」（仮称）の内容などを踏まえ、独創的な文化芸術作品を創造しアピールしていくため、芸術監督やプロデューサー等を招く、スタッフの拡充を図るなどの**体制づくり**が必要である。

また、各専門文化施設の顔となるとともに、横浜を代表する催事となる**象徴的な企画を実施**していくことも重要である。

イ 地域文化拠点

地域文化拠点においては、地域の人々に向けた鑑賞・創作・貸し館等の事業に加えて、アウトリーチ活動などの**地域に根ざした教育普及活動に力点を置く**ことが求められる。継続的・長期的なプログラムで高い効果を挙げたり、多世代交流の場となる他、福祉・教育・医療など文化以外の政策分野と連携することで地域社会に活力をもたらす等、プログラム内容と効果を明確にしての事業実施のために、**専門性を持ったスタッフの配置**も積極的に進めるべきであろう。

様々なコミュニティや、「新しい公共」の形成に、地域文化拠点は、今後、大きな役割を担うことが必要である。

これらの地域文化拠点で、市民自らが文化芸術活動を通じて、「横浜クオリティ」をつくっていく循環が生まれれば、全市域を巻き込んだ都市ブランド形成にも寄与するものと考えられる。

②開館後 20 年程度を目途とする大規模改修、ユニバーサルデザイン化等の実現

安全性の確保、新しい表現活動への対応、鑑賞・発表の場としてふさわしい雰囲気づくり等のために、開館後 20 年程度を目途に大規模改修に着手することが必要である。大規模改修は経費が大きいため先延ばしにされがちであるが、施設の適切な維持管理と長寿命化のために、着実に実施していくことが必要である。

特に、催事が 2～3 年先まで決まってしまう専門文化施設については、建築分野の専門家のコンサルタントを受けつつ、長期的な大規模修繕計画を立案し、対応していくことが求められる。

また、文化施設の機能の確保やユニバーサルデザインへの対応等のためには、小規模なものであっても、絶えず修繕は欠かせない。長寿命化の視点からも**施設機能の維持、修繕が行える体制づくり**は施設の安全かつ安定的な運営に必須の条件である。

(2) 「地域文化拠点」機能を早急に整備するために

① 既存施設の位置づけの明確化

吉野町市民プラザ、岩間市民プラザ等、事実上地域の文化施設として活用されているが、横浜市の施設体系上、位置づけが曖昧な施設がある。

これらの施設について、施設の利用実態や地域の状況を踏まえ、「地域文化拠点」としての**明確な位置づけを与え**、運営していくことを検討すべきである。

② 類似機能の整理・活用

地域文化拠点が未整備の区においても、地域文化拠点が果たす機能を確保するため、**類似機能の整理**が重要であると考えられる。

地域には、公会堂をはじめ、文化施設以外でも文化施設類似の機能を持っている施設がある。ホールについては各区の公会堂や大学の講堂等が市民の文化活動に利用されており、ギャラリー機能についても、駅構内等を活用して展示スペースとするなど様々な場所が活用されている。とりわけリニューアルされて音響性能が高い公会堂は、ホール機能を一定程度満たすものとみなすことができる。

このように、文化施設の機能を満たすと考えられる地域資源は、各地域において見出すことができる。

そこで、このような類似の施設で機能が確保できる場合には、地域文化拠点の検討にあたり、従来と同様にフルスペックで整備を行うのではなく、地域にとって真に不足する機能のみを整備することによって対応することも可能ではないかと考えられる。必ずしも、豪華な施設が望まれているばかりではなく、小回りが良く使い勝手のよい施設も、地域では望まれていると思われる。あるいは既存の機能を、改修等によって高めることで、有効に活用できる場合もあるだろう。

類似機能と一体として運営するなどソフト面での工夫が可能であれば、より効果的な活用ができると考えられる。

③ 地域の公的な施設や空きスペースの活用

横浜市では、都心部を中心に、BankART Studio NYK や急な坂スタジオなど、歴史的な建造物や既存の建物をリニューアルし文化施設に転用している例がみられる。これらの例では、地域の資源である歴史的建造物を活用することにより、かえって新規施設整備より魅力的な空間づくりに成功している面がある。

このような事例によって横浜市が蓄積してきたノウハウを活用して、**都心部のみならず地域においても、商店街の空き店舗・ビルや銭湯などをリニューアルして創造や発表の拠点として活用していくことが考えられる。**これにより、新規施設整備にはない魅力と吸引力を持つ空間づくりが可能になるとともに、地域の歴史や街並みの記憶を保つことにもつながり、地域らしさの醸成にも貢献するであろう。

④ 既存の地域文化拠点の対象範囲拡大

今回の懇談会における調査では、地域文化拠点の利用圏は、当該エリア以外の場所にも広がっていることが確認された。その結果もふまえ、当面は、地域文化拠点をはじめとした文化施設では、その立地の周辺のみではなく、幅広い地域を対象とした利用者を想定してアウトリーチ等の自主事業を行うなど、鉄道の沿線も含めた地域全体、その施設に関わる人すべてを対象として活動を行う必要がある。

文化施設のポテンシャルを最大限に発揮するためには、所在しているエリアや近隣の活動だけにこだわらず、文化芸術活動のニーズがある地域を対象としつつ、**幅広いエリアにおいて連携して活動を行うべきである。**

(3) その他の提案

① 民間施設等の利用支援による機能充足

市内には、多くの民間施設が既に存在しており、なかには高い機能のものも少なくないが、利用料が高いという理由で市民利用が進んでいない現状がある。これらの施設の市民利用が進めば、地域で必要とされている機能を充足できる可能性もあるため、地域資源の活用という視点から、**例えば公共施設との料金差を補助する等の施策も考えられる。**実質的に市民が活用できる場を拡大していく方法として、積極的な検討を期待したい。

また、県の施設や大学の施設なども、市内には点在しており、それらの施設の有効活用を図ることも重要である。

② 柔軟な整備手法の検討

今後、新規での文化施設整備を行う場合には、これまで主流であった土地・建物の取得や再開発地域における整備等にとらわれることなく、市有地を活用した定期借地権による施設整備、暫定土地利用や暫定施設整備、PFI の活用、リース方式など、**多様な手法を柔軟性をもって検討し、整備の可能性を高める努力をすべきである。**

また合築相手についても、相乗効果も期待できるので、従来の発想に捉われず、福祉や教育など様々な分野との連携を柔軟に対応されたい。

昨今では、大規模改修においても PFI を活用する事例が見られたり、地域における集会施設を発表や練習に活用可能なスペースに転用するなど、多様な手法が見られるようになってきた。柔軟な発想と整備の多様化により、地域における文化活動の場の充実に努めることが必要である。

おわりに

本懇談会は、新たな文化施設体系などについて検討することを目的に設置されたが、議論の中では終始、持続可能な社会に向けて、地域における既存資源を活用した、真に地域のためになる施設のあり方・文化振興のあり方への提案が数多く出された。

この提言書の中で度々言及したように、文化施設を考えると、いまや施設整備自体を目的とする時代ではない。地域で必要とされる機能をいかにして満たすかをポイントとして文化施設政策を検討していくべきであり、そのためには、行政が住民との連携を深め、不足している機能を把握し、そこに効果的な形でサポートを行っていかなければならない。

多様な市民の活動に適した文化施設とするために、市民と行政が率直に話し合うことが必要となってくると考えられる。

その一方で、不足している点のカバーやニーズ対応のみに終始することなく、行政として文化政策の柱を構築することによって、施設を維持するための長期的な計画も含めた文化振興の方向性を定め、各施設のミッションや役割分担を明らかにして、その実現に向けた事業を実施していくことも重要である。

横浜市が今後、文化芸術を機軸とした持続可能な都市経営を実現するために、また、市民一人ひとりが、誇りを持って住み、生きる意義を見出すことができる社会の実現のために、市民による多様な活動と連携しながら、文化施設のポテンシャル発揮を通して、文化芸術の力を効果的に活用していくことを強く期待する次第である。

懇談会について

横浜市文化施設の機能等に関する懇談会 委員名簿

(50音順)

氏名	所属・職業	備考
あきやま けいこ 秋山 桂子	山陽印刷株式会社代表取締役	
いとう ゆきこ 伊藤 由貴子	神奈川県立音楽堂館長 (財団法人神奈川芸術文化財団)	
さいとう たけのり 齊藤 毅憲	関東学院大学経済学部教授 横浜市立大学名誉教授	座長
たまむら まさとし 玉村 雅敏	慶應義塾大学総合政策学部准教授	
よしだ ようこ 吉田 洋子	まちづくりプランナー 吉田洋子まちづくり計画室	
よしもと みつひろ 吉本 光宏	株式会社ニッセイ基礎研究所 芸術文化プロジェクト室長	

横浜市文化施設の機能等に関する懇談会 会議経過

回	開催日時	開催場所	議題・内容
1	平成 22 年 1 月 26 日 (火) 10:00~11:30	関内駅前第二ビル 6G 会議室	(1)挨拶 (2)委員及び事務局紹介 (3)懇談会の設置趣旨について (4)横浜市文化施設の機能等に関する懇談会要綱 について、座長の互選について (5)これまでの文化振興に関する横浜市の方針等 について (6)横浜市の文化施設の現況について (7)意見交換
2	平成 22 年 3 月 23 日 (火) 10:00~12:00	磯子区民文化セン ター「杉田劇場」 リハーサル室	(1)磯子区民文化センター「杉田劇場」見学 (2)第 1 回懇談会の振り返り (3)今後求められる文化施設の機能について
3	平成 22 年 4 月 28 日 (水) 10:00~11:30	横浜関内ビル 市民局第一分室	(1)第 2 回懇談会の振り返り (2)今後望まれる文化施設の配置について
4	平成 22 年 10 月 18 日 (月) 13:30~16:00	横浜関内ビル 市民局第一分室	(1)整備手法についての資料提供 (2)懇談会のまとめについて (3)その他

「施設の整備」から「機能の充実」への転換
— 横浜市文化施設の機能等に関する懇談会 提言 —

平成 22 年 12 月

発 行 横浜市文化施設の機能等に関する懇談会
問い合わせ 横浜市市民局 文化振興部文化振興課
〒231-0017 横浜市中区港町 1-1
電話 045-671-3715
FAX 045-663-5606